

## 平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成17年7月現在)を抜粋

機 関 名	名古屋大学	整理番号	a012
1. 申請分野(系)	人社系		
2. 教育プログラムの名称	発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育 (知の多層的ネットワークの活用)		
3. 関連研究分野(分科)  (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 法学、政治学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (法学教育、立法学、比較法、比較政治、開発法学)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 ( [ ]書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名)	<u>研究科長(取組代表者)の氏名</u> 佐分 晴夫	
	法学研究科・総合法政専攻〔博士前期課程〕 法学研究科・総合法政専攻〔博士後期課程〕		
	(その他関連する研究科・専攻名)		
5. 本事業の全体像			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>名古屋大学は、研究と教育の創造的な活動を通じて「世界屈指の知」を創成し、「論理的思考能力と想像力に富んだ勇氣ある知識人」を育てることを使命としている(名古屋大学学術憲章)。数々の世界的企業を生んだ「ひと」を育成した風土のもと、たゆまぬ努力により豊かな文化の構築に貢献してきた本学は、既存の権威にとらわれない自由・闊達で批判的な精神に富んだ学風をもつ。</p> <p>この学風の上に本学は、従来の専門に基づく領域型8研究科の拡充(大学院重点化)を行なった。また、国際化や環境問題など新しい問題の学際的な研究を目指し、文理融合型を中心とする5研究科(独立大学院)を新設した。「中期計画」に「領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実」を掲げており、高度な教育実践による「国内外で指導的な役割を果たしうる人材の養成」は本学の「基本目標」である。</p> <p>本学は現在、大学院生の14%(平成17年度)が留学生である。本事業は「国際的な学術連携」を通じた「世界とりわけアジア諸国との交流」という本学の掲げるミッションに合致するものであり、国際的な通用性を持つ質の高い大学院教育を目指している。本事業を推進するため、実績に基づく予算の傾斜配分措置など、大学としての支援を期している。</p>			

機 関 名	名古屋大学	整理番号	a012
<p>5-(2) これまでの教育研究活動の状況(現在まで行ってきた教育取組について)</p> <p>本研究科は現在、実務法曹養成専攻(法科大学院)と綜合法政専攻とから構成されている。今回申請を行なう綜合法政専攻は、①先進的な学術研究に貢献する<b>法学・政治学の研究者養成</b>と、②<b>専門知識を実社会で活用する高度専門人の養成</b>を担当するものである。また、本専攻の特色として、③<b>アジアの体制転換国を中心とした留学生に対する質・量ともに高度の教育</b>を提供してきた点がある。単に日本国内における研究教育拠点であるにとどまらず、<b>途上国の発展に貢献する</b>という目的のためにその研究成果を活用してきた。<b>アジア法整備支援事業、遠隔教育のための教育手法の開発、留学生教育の質・量双方における拡大</b>など、多くのプロジェクトを有機的に結合させ実施してきた。</p>			
<p>5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組及び意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画について)</p> <p>本研究科では、欧米の議論を輸入・適用する現地化(ローカライズ)を中心にしてきた従来の法学・政治学の手法には限界があると認識し、アジア社会の現実の中から新たな法・政治概念を探り、欧米の社会と理論知に対して問い返す<b>世界化(グローバルイズ)への転換</b>を目指している。このため、<b>アジア法整備事業を推進</b>するとともに、アジア諸国と欧米諸国の研究機関を結ぶ<b>研究拠点の形成</b>、さらにインターンシップ・教育連携を通じて国内の企業団体等とも結びついた<b>知の多層的ネットワーク</b>の形成を進めてきた。その目的は、アジアの伝統的な法・政治の現実の中から新しい秩序像を模索し、<b>世界に通用する議論を・世界に向けて問うことのできる高度の情報発信能力を備えた研究者の養成</b>である。</p> <p>本事業では、①<b>課程博士論文執筆プログラム</b>など研究者養成機能の強化、②<b>情報機器</b>を利用した教育手法の改善、③<b>研究計画の推進・組織を</b>実践を通じて身に付けるプログラム(<b>海外研修・インターンシップ</b>)の開発・実施、④<b>基礎知識の幅広い習得と教育経験の蓄積</b>を目的とした<b>研究評価・指導実習</b>の組織化などを計画している。</p> <p>法学・政治学の理論知を発展途上国を中心とした世界の現実に適用するだけでなく、実践の場面から得た経験を理論知へとフィードバックさせ、研究・教育双方において世界へと伝え得る<b>発信型研究者を養成するプログラム</b>を、従来のプロジェクトの成果を基盤として確立する。</p>			

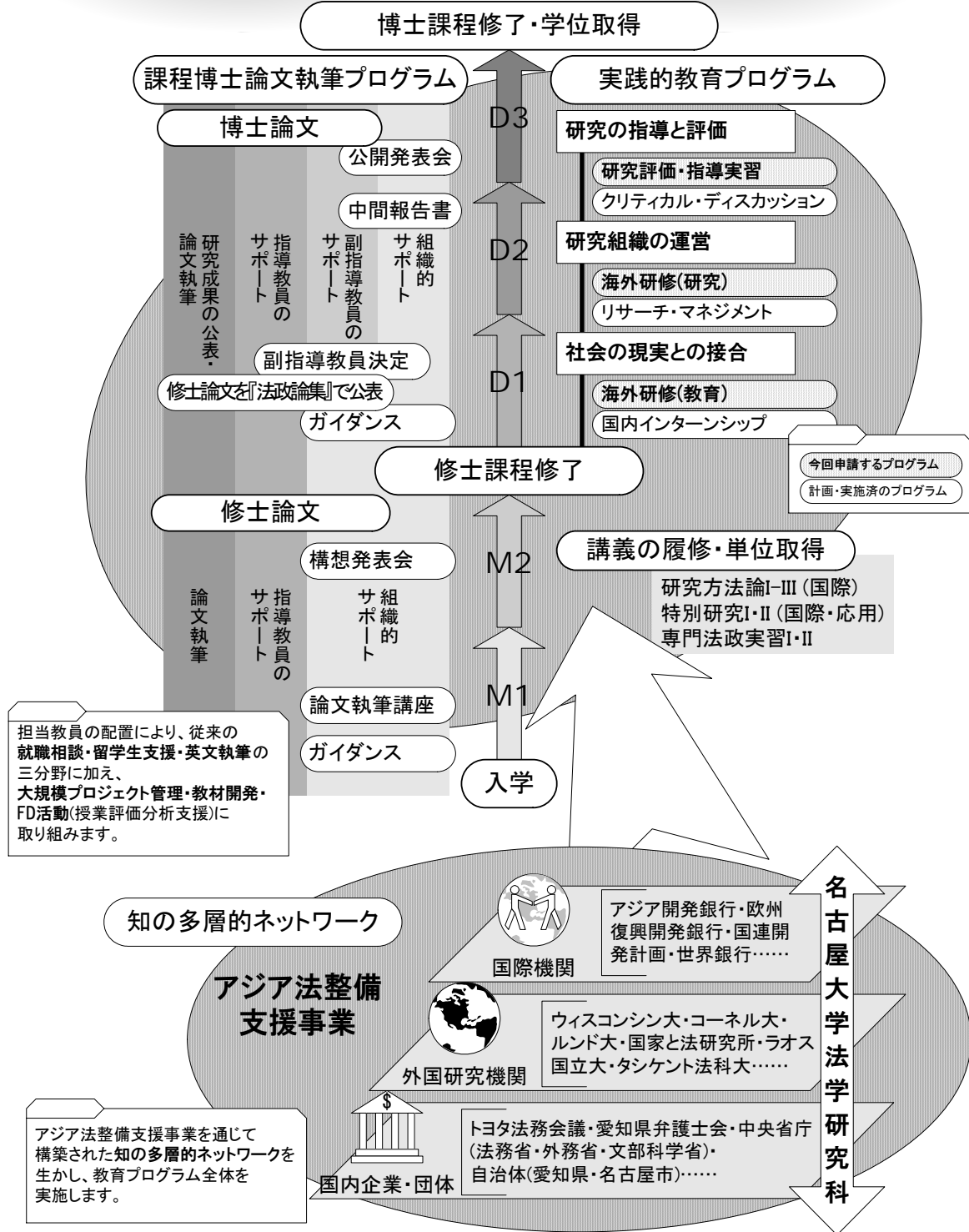
6. 履修プロセスの概念図

# 発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育

(知の多層的ネットワークの活用)

国際的な情報発信能力の養成  
世界に通用する議論を・世界に向けて

実践的な研究推進能力の養成  
アジアの法・政治の現実に対して



機 関 名	名古屋大学	整理番号	a012
<p data-bbox="165 199 588 232">&lt; 審査結果の概要及び採択理由 &gt;</p> <p data-bbox="165 295 1428 472">「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的な展開の強化）を推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="189 488 491 521">本事業の趣旨に照らし、</p> <p data-bbox="189 533 1428 613">①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか</p> <p data-bbox="189 629 1225 663">②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか</p> <p data-bbox="165 678 1428 855">の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に適合しており、その実現性、一定の成果と今後の展開の面も期待できると判断され、採択となりました。なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。</p> <p data-bbox="177 916 633 949">〔特に優れた点、改善を要する点等〕</p> <ul data-bbox="165 965 1428 1332" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="165 965 1428 1142">・「アジアの伝統的な法・政治の現実の中から新しい秩序像を模索し、世界に通用する議論を世界に向けて問うことのできる高度の情報発信能力を備えた研究者の養成」という狙いは、斬新であり、発展的である。教育プロセスも、体系的で独自性が見られ、これまでの法整備支援に関する実績を活かしたもので、実現性は高いと考えられる。</li> <li data-bbox="165 1158 1428 1332">・教育組織、FD（教育内容・方法等の組織的な研究・研修）の実施体制などは、現段階では、その多くを実務法曹養成専攻（法科大学院）の運営に依拠しているのみであるので、設定された課程博士論文執筆計画をはじめ、今後、「発信型研究者養成」プログラムの独自性を多様に発揮してもらいたい。</li> </ul>			